

令和4年度鳥取県ユニットケア研修（Ⅱ期）について

1 研修の概要

鳥取県が一般社団法人日本ユニットケア推進センター（東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館308号室、以下「センター」という。）に委託して実施するものです。

ユニットケア施設（ユニット型指定介護老人福祉施設、ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設、ユニット型指定短期入所生活介護事業所、その他のユニットケア（居宅に近い居住環境の下で、居宅における生活に近い日常の生活の中で行われる生活単位と介護単位とを一致させたケアをいう。）を実施している施設又は開設を予定している施設。以下同じ。）の管理者及び各ユニットにおいて指導的役割を担う職員（以下「ユニットリーダー」という。）に対し、ユニットケアに関する研修（以下「ユニットケア研修」という。）を実施することにより、ユニットケア施設の職員が、入居者又は利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居又は利用前の居宅における生活と、入居又は利用後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、入居者又は利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することができるよう、管理者については、自らの役割やユニットリーダーの役割を理解すること、並びにユニットリーダーによるケア及びマネジメントを支援・促進するための管理者のあり方について理解することを、ユニットリーダーについては、ユニットケアについて理解し、ユニットケアの質の管理及びチームリーダーとしてのユニットの運営に関する知識と技能を習得・向上することを目的とします。

2 研修の対象者

<施設管理者研修>

ユニットケア施設等の管理者又はその予定者であって、本研修の受講を希望する者。

<ユニットリーダー研修>

ユニットケア施設等に勤務している職員又は勤務する予定の職員（原則として、研修受講年度又はその翌年度に開設するユニットケア施設に勤務する予定の職員とする。）であって、各ユニットにおいて指導的役割を担う者。

3 研修日程等

講義・演習は、新型コロナウイルス感染症への感染防止を図るため、オンライン形式により実施されます。

<施設管理者研修>

eラーニング・オンラインによる講義・演習（2日間）

日程

1日目：eラーニング（動画視聴型）

12月19日（月）～各オンライン研修（ライブ配信型）受講の3日前までに視聴。

2日目・3日目：オンライン研修（ライブ配信型）

受講回	日程	募集人数
第5回	令和5年1月17日（火）～18日（水）	各回
第6回	令和5年2月7日（火）～8日（水）	45名

<ユニットリーダー研修>

eラーニング・オンラインによる講義・演習（3日間）

※実地研修は「新型コロナウイルス感染症に係るユニットリーダー研修の取扱いについて」（令和2年2月28日事務連絡 厚生労働省高齢者支援課通知）に基づき、延期・中止となっております。なお、実地研修が再開された後は、2019年度の実地研修未実施者、2020年度受講者、2021年度受講者、2022年度受講者の順に実地研修が行われます。

日程

1日目：eラーニング（動画視聴型）

12月19日（月）～各オンライン研修（ライブ配信型）受講の3日前までに視聴。

2日目・3日目：オンライン研修

※ユニットリーダー研修のオンライン研修の日程・募集人数については、受講者募集要項をご覧ください。

4 費用

<施設管理者研修>

受講料 1名 36,000円

<ユニットリーダー研修>

受講料 1名 50,000円

※ユニットリーダー研修の実地研修を受講の際は別途、50,000円がかかります。

5 研修テキストについて

- ・新ユニットケア研修テキスト [入居者の暮らしを支えるユニットケア]
3,000円（税込） ※必須（本年度よりテキストが新しくなりました）

6 費用負担について

全額自己負担

7 受講申込方法

センターのホームページからオンライン受講申込システムにより、令和4年10月17日（月）から11月8日（火）までに、施設代表者が希望者全員を一括で申し込んでください。
※（注意）定員に達する見込みが立った場合は、募集期間内に申込が締め切られます。

<施設管理者研修>

申込みは、1施設から1名のみとする。

<ユニットリーダー研修>

1施設から受講を申込み人数に制限はありません。

※1施設から複数人の申込がある場合、応募状況に応じて2人目以降の受講が難しい場合があります。

8 受講決定

受講者の決定（研修日程、実地研修施設も含む。）はセンターが行いますので、ご了承ください。センターより受講決定通知のメールが県及び受講希望者所属施設へ届きます。オンライン受講申込システムより、受講申込者の選定結果をご確認ください。なお、受講希望者が予定定員を超過した場合、センターが受講をお断りすることがありますのでご了承ください。

9 受講者変更、辞退の手続きについて

受講者の変更、辞退については、受講者所属施設担当者によりオンライン上で手続きしてください。なお、受講者決定と同時に受講料が発生し、キャンセル料が算出されますので、くれぐれも御留意ください。

10 その他

詳しい内容については、受講者募集要項をご確認ください。